

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	市原看護専門学校
設置者名	一般社団法人市原市医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
特定専門課程	看護学科 (2年課程)	夜・通信	7単位	7単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/list_course_subject_r8.pdf">https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/list_course_subject_r8.pdf</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	市原看護専門学校
設置者名	一般社団法人市原市医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営委員会
役割	次の事項について協議、決議 (1) 学則等、規定に関する事項 (2) 教育方針、教育計画等に関する事項 (3) 履修または単位認定及び卒業に関する事項 (4) 事業計画及び事業報告に関する事項 (5) 収支予算及び収支決算に関する事項 (6) 学生の表彰、懲戒、生活指導に関する事項 (7) その他学校の運営管理に関し重要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
内科外科病院院長	令和6年10月1日 ～令和8年9月30日	学校長が必要と認める者
内科医院理事長	令和6年10月1日 ～令和8年9月30日	学校長が必要と認める者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	市原看護専門学校
設置者名	一般社団法人市原市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業計画は、カリキュラム検討会で承認を得た授業内容とし授業計画書を作成し3月までに公表した。</li> <li>・ 各領域担当教員が主となり見直しを行い、他の科目との調整を図りながら授業内容を決定した。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<a href="http://www.ichihara-kango.ac.jp/information.html">http://www.ichihara-kango.ac.jp/information.html</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 筆記試験</li> <li>・ 課題に対するレポート</li> <li>・ 演習参加態度</li> <li>・ 学科試験は、科目終了後に適宜取り組む</li> <li>・ 学科試験は科目によって、授業時間内に取り組むものと別日に設けるものがある。</li> <li>・ 出席状況（講義科目は出席時間が3分2以上、実習科目は出席時間が5分の4以上ないと修了試験を受けることができない。）</li> <li>・ 担当者の人数によって評価割合を決定し、総合で60点以上を合格とする。</li> </ul>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学年の1年次終了時、または卒業時に実習を含む総科目の平均点を算出する。</li> <li>・ 単位認定を受けている人は、その科目数を減らし、平均を算出する。</li> <li>・ 60点～70点、71点～80点、81点～85点、86点から90点、91点以上の5段階に分け、それぞれの割合の人数をグラフ形式で算出する。</li> </ul>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/graduation_certification_r8.pdf">https://www.ichihara-kango.ac.jp/ disclosure/graduation_certification_r8.pdf</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月に実施する運営委員会にて成績一覧表をもとに検討し、卒業を認定する。</li> <li>・ 成績一覧は筆記試験・課題に対するレポート・演習参加態度・実習評価をもとに作成する。</li> <li>・ 担当者の人数によって評価割合を決定し、総合で60点以上を合格とする。</li> <li>・ 出席状況（講義科目は出席時間が3分2以上、実習科目は出席時間が5分の4以上ないと修了試験を受けることができない。）</li> </ul>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/graduation_certification_r8.pdf">https://www.ichihara-kango.ac.jp/ disclosure/graduation_certification_r8.pdf</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	市原看護専門学校
設置者名	一般社団法人市原市医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/balance_sheet_r8.pdf">https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/balance_sheet_r8.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/income_and_expenditure_statement_r8.pdf">https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/income_and_expenditure_statement_r8.pdf</a>
財産目録	—
事業報告書	<a href="https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/business_report_r8.pdf">https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/business_report_r8.pdf</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/audit_report_r8.pdf">https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/audit_report_r8.pdf</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		特定専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	81 単位	単位時間 65/単位	単位時間 0/単位	単位時間 16/単位	単位時間 0/単位	単位時間 0/単位
			81 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		48 人	0 人	9 人	76 人	85 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 81 単位 2160 時間</li> <li>・ 講義 65 単位 1440 時間、実習 16 単位 720 時間</li> <li>・ 基礎分野 11 単位 285 時間、専門基礎分野 14 単位 350 時間、専門分野 40 単位 805 時間、臨地実習 16 単位 720 時間</li> <li>・ 講義、演習（個人ワーク、グループワーク）、看護技術の学内実習、臨地実習</li> </ul>
成績評価の基準・方法
（概要） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各科目試験の総合計点が 60 点以上</li> <li>・ 講義他は学科試験、課題レポート、授業態度で評価する。</li> <li>・ 実習は領域ごとに作成した評価表を用いて評価する。</li> </ul>

<p><b>卒業・進級の認定基準</b></p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進級認定については、年度末に校務会議、運営委員会を経て決定する。 1年次履修科目で、未履修科目があっても、2年次に再度履修し学科試験を受けることができる。</li> <li>・卒業認定については、年度末に校務会議、運営委員会を経て決定する。</li> <li>・基準として、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えていないこと、全科目(81単位)履修終了していること。</li> </ul>
<p><b>学修支援等</b></p> <p>(概要)</p> <p>国家試験対策の補講として、授業科目以外に外部講師・専任教員による講義を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月からの国家試験勉強に集中できるように、授業が12月で終わるように時間割を調整している。</li> </ul>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35人 (100%)	0人 (0%)	34人 (97.1%)	1人 (2.9%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 在学中から学業と就業を両立させている学生が過半数を占めており、就職支援は、情報提供と採用試験等のアドバイスを行っている。市原市医師会が設立した看護学校であるため、市内施設から市外施設に転職する場合は施設側との十分な話し合いを持つよう指導している。卒業生のなかで就職を希望する学生の就職率は100%となっている。			
(主な学修成果(資格・検定等))			
・看護師国家試験の受験資格		・保健師、助産師学校の受験資格	
・専門士称号の取得			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率

65 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>退学の意向を示した学生に対し、その理由について確認する。その上で可能な限り継続できるように、その問題に対する解決策を共に考え支援をしている。理由として、人間関係の悩みによる体調不良が多いので、教員全体で経過を見守り、フォローをしている。</p>		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科 (市医師 会員施設 通学者)	400,000 円	432,000 円	230,000 円	施設設備費 160,000 円 (年間) 実習費 70,000 円 (入学時)
看護学科	400,000 円	432,000 円	350,000 円	施設設備費 280,000 円 (年間) 実習費 70,000 円 (入学時)
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
地域就業促進看護師修学資金				
1 修学資金の貸付け 本校独自の支援制度として、卒業後、市原市に看護師として就業を希望する看護学科の学生に、修学資金 25 万円を貸し付けている。				
2 返還の免除 卒業後 1 年 2 カ月以内に看護師免許を取得し、看護師として 2 年間、市内医療施設等で就業した場合は、修学資金の返還を免除する。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://ichihara-kango.ac.jp/information.html">https://ichihara-kango.ac.jp/information.html</a>		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校は、教育理念に基づき教育目的、教育目標を達成する上で、現状と課題を明らかにする。このため、授業アンケート、卒業時満足度調査、学校運営評価などを踏まえた自己評価結果について、学外者による学校関係者評価を行い客観性・透明性を高めるものである。また、評価結果は、学校運営の最高決議機関である運営委員会へ報告するとともに公表する。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
内科外科病院職員	令和 8 年 5 月 22 日 ～令和 10 年 5 月 21 日	実習施設関係者
精神科病院	令和 8 年 5 月 22 日 ～令和 10 年 5 月 21 日	実習施設関係者
本校非常勤講師	令和 8 年 5 月 22 日 ～令和 10 年 5 月 21 日	学識経験者
総合病院職員	令和 8 年 5 月 22 日 ～令和 10 年 5 月 21 日	職能団体関係者
内科整形外科職員	令和 8 年 5 月 22 日 ～令和 10 年 5 月 21 日	本校同窓会関係者

地方公共団体職員	令和8年5月22日 ～令和10年5月21日	行政関係者
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
<a href="https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/school_personnel_evaluation_r8.pdf">https://www.ichihara-kango.ac.jp/disclosure/school_personnel_evaluation_r8.pdf</a>		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<a href="https://ichihara-kango.ac.jp/">https://ichihara-kango.ac.jp/</a>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H112310000699
学校名 (〇〇大学 等)	市原看護専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	一般社団法人市原市医師会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		一人（ - ）人	一人（ - ）人	一人（ - ）人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				一人（ - ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。